



2022年2月25日

各 位

会 社 名 株式会社 西 京 銀 行
代表者名 取締役頭取 平岡 英雄
問合せ先 総合企画部長 佐伯 武祐
(TEL 0834-22-7670)

第三種優先株式取得及び消却に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、株式会社西京銀行第三種優先株式発行要項第 13 項の規定に基づく「株式会社西京銀行第三種優先株式」（以下、「第三種優先株式」という。）の取得及び当該取得を条件として会社法第 178 条の規定による消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	株式会社西京銀行第三種優先株式
(2) 取得する株式の総数	5,500,000 株
(3) 取得価額	1 株につき 1,000 円
(4) 取得価額の総額	5,500,000,000 円
(5) 取得予定日	2022年4月5日（火）

2. 消却の内容

取得した第三種優先株式は、会社法第 178 条の規定に基づき消却いたします。

以 上